

荒川区環境基本計画(素案)に関する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

平成29年11月1日(水)から 11月21日(火)まで

2 対象者

- (1) 区内在住、在勤又は在学の方
- (2) 区内に事務所、事業所を有する個人及び団体
- (3) 荒川区環境基本計画により影響を受ける個人及び団体

3 実施方法

平成29年11月1日発行の区報で、本パブリックコメントの概要について周知したほか、計画素案(案)を区ホームページに掲載するとともに、環境清掃部環境課及び情報提供コーナーにて閲覧に供しました。

4 意見提出数

提出者： 21名(持参1名、FAX11名、メール7名、郵送2件)
意見数： 38件

5 意見の内訳及び取扱い

(件)

内 容		意見数	最終案に反映	記載済み	参考として 受け止める
計画全般に関する意見		1	0	1	0
各基本目標ごとの内容に関する意見		34	1	31	2
内 訳	基本目標 1	11	1	9	1
	基本目標 2	7	0	6	1
	基本目標 3	3	0	3	0
	基本目標 4	5	0	5	0
	基本目標 5	8	0	8	0
計画の推進に関する意見		1	0	1	0
その他の意見		2	0	2	0
合 計		38	1	35	2

記号:

：最終案に反映させる、：計画に記載済み、：参考として受けとめる

No.	意見の概要	意見に関する区の考え方	取扱
計画全般に関する意見			
1	計画は、過去を参考に、現在を大切にして、未来の夢を実現するものである。人を呼び寄せる自信ある環境創りが大切である。	本計画においても「わが暮らしの将来を創る一人ひとりが環境区民のまち あらかわ」を区の将来都市像として掲げております。環境区民として区の環境に自信がもてるよう、過去と現在をしっかりと踏まえ、10年後20年後の未来へ向けて本計画を推進してまいります。	
基本目標1に関する意見			
2	将来目指す社会像の一つである、特に低炭素社会の実現にかかる温暖化対策には、区の区域を越えた包括的な対策が必要である。計画の中で、都や23区と課題を共有し、積極的に情報交換・共有、連携・協働する事業の展開について記載してはどうか。	国及び東京都、他自治体と連携することは、計画を推進するための仕組みとして第4章に記載しております。加えて、基本目標1「低炭素地域社会の実現」においても、国や東京都・23区を含む他自治体と協働して推進していくことが重要であることから、P8の基本目標1の箇所に「国・東京都・他自治体と連携し」を追記させていただきます。	
3	エコ給湯器や太陽光発電装置を普及するために、新築に対する義務付け及び区・都・国の助成金による補助等、工夫が必要ではないか。		
4	民間事業者に対して、新規事業所や新規工場に一定の割合の自家再生発電を課すことを検討すべきである。また、個人住宅への太陽光パネルの設置を促進するため、行政と民間事業者が協力した技術的支援やトラブルの仲介等を実施し、利用者が安心して設置できるシステムを確立していくべきである。	区では、持続可能な社会に向けて、環境にやさしいエネファームや太陽光発電システムの設置を推進するため、エコ助成として設置費用の一部を助成するなど、省エネなどの地球温暖化防止に自ら取り組む区民や事業者に対する支援の施策を実施しているところです。 今後も頂いたご意見の趣旨を踏まえ、低炭素社会の実現へ向けて、更なる取組の充実を図ってまいります。	
5	再生可能エネルギーの推進等の地球温暖化対策を強力に進めていく必要がある。		
6	基本目標1の「家庭で取り組めるCO2削減」について、楽しく省エネについて学べる冊子等の配布や区報で省エネ情報掲載などの情報提供をしてはどうか。また、各家庭で電気・ガス・水道等の使用量が把握できる機器の設置を促進して欲しい	これまで省エネの普及啓発については、区報の環境清掃特集号やホームページ、講習会等で随時情報提供をしております。また電気等の見える化を進める取組は、スマートメーターの導入など現在電力会社等により進められており、エコ助成などでその導入の支援を行っているところです。 また、各家庭での使用量の把握についても重要であると認識しており、本計画でも、基本目標1において「省エネ行動の推進」や「省エネ機器の導入促進」を掲げております。 今後も頂いたご意見の趣旨を踏まえ、更なる取組の充実を図ってまいります。	

No.	意見の概要	意見に関する区の考え方	取扱
7	<p>省エネ対策として、家電等の使用可能期限の延長と部品保存期限の延長を事業者に要望してほしい。</p>	<p>電化製品の標準使用期間は、電気用品安全法に基づき、標準使用条件の下で使用した場合に経年劣化により安全上支障なく使用することができるとして設計上設定されたものであるため、期限を延長することは現状では困難と考えますが、今後安全性を考慮したうえで、使用可能期限の長いより利便性のよい電化製品が開発されていくよう、電化製品の基準の向上を国に要望してまいります。</p>	
8	<p>「省エネ」・「創エネ」の具体的推進や、区民や事業者等に対する環境指導等を実施していく上で、区内で「省エネ」・「創エネ」に関する技術者の育成に努めるべきである。</p>	<p>より専門性の高い東京都環境公社の専門相談員と連携して、事業者の省エネに取り組むとともに、区職員として区のエコアクティブプランに基づき、講習会などで職員のスキルアップと取組の充実を図っています。 頂いたご意見の趣旨を踏まえ、更なる省エネルギー行動の推進をしてまいります。</p>	
9	<p>区有施設に太陽光パネル等を積極的に導入し、自家発電能力の目標を立てる必要がある。</p>	<p>本計画の下位計画である「エコアクティブプラン」において、区有施設の再生可能エネルギーの導入を推進しています。電気使用量については10年前と比べて5%以上の削減を目標として、太陽光パネルの設置のほか、水素を活用した事業用燃料電池なども試験的に導入しており、本計画においても、再生可能エネルギー機器の導入を図ることを記載しております。今後も区も事業所として率先して環境配慮行動を実施してまいります。</p>	
10	<p>基本目標1の施策の方向性「今後の方向性」について、「街区レベルや複数建物間での熱と電気の融通等」を文言に入れる方が、より具体的になるため、文言の変更を提案する。</p>	<p>街区レベルや建物間での熱と電気の融通等は大規模な地域開発も含めた取組のひとつと考えており、本計画の基本目標1の施策の方向性3の「まちの低炭素化の推進を図る」こととして記載しております。 頂いたご意見の趣旨を踏まえ、低炭素社会の実現のための施策の充実を図ってまいります。</p>	
11	<p>CO2削減効果にもなるシェアリング自転車を推進して欲しい。さらに、自転車の楽しさを知ってもらうために、荒川河川敷等で自然観察も含めたサイクリングツアーを実施してはどうか。</p>	<p>自転車の活用はまち全体のCO2削減に大きな効果があると認識しており、本計画の基本目標1においても、自転車シェアリング等による環境にやさしい交通手段への転換を図ることを記載しております。 具体的な施策の展開につきましては、頂いたご意見の趣旨を踏まえ、更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	

：最終案に反映させる、 ：計画に記載済み、 ：参考として受けとめる

No.	意見の概要	意見に関する区の考え方	取扱
12	マンション等全体に明るくしておく必要のないところは、センサー式照明をつかうなど、省エネに取り組んでほしい。	<p>本年度より集合住宅の省エネルギー診断に基づいて導入する共有部分のLED照明に対するエコ助成を開始し、多くの実績を上げております。</p> <p>本計画においても省エネ機器の導入の促進を図ることを記載し、今後とも省エネへの取組を推進してまいります。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、更なる省エネルギー行動の推進をしてまいります。</p>	
基本目標2に関する意見			
13	食器類の洗浄時に油汚れは不要な紙・布等でふき取ってから洗っている。水の汚れ等の予防になり、不要な紙・布の再利用につなげたい。	<p>ごみを可能な限り発生させないライフスタイルを推進するため、不要な紙や布の資源回収並びに、食品ロス削減のための荒川もったいない大作戦を実施しております。</p> <p>ご意見のように、油の排出防止やレジ袋の削減など、区民の皆様一人ひとりの取組が、区全体の環境負荷の軽減につながります。頂いたご意見については今後のごみの排出削減の普及啓発にも生かしてまいります。頂いたご意見の趣旨を踏まえ、資源循環型の持続可能な社会を目指して、更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
14	<p>基本目標2の「ごみの排出削減」について、家庭用生ごみ処理機の設置の促進や区内の事業者と協力して、レジ袋の削減や食品ロス問題に取り組んで欲しい。</p> <p>また、リデュース・リユースの取組を推進してほしい。</p>	<p>町会・自治会の皆様による「あらかわ方式」での集団回収の取組は、区民一人あたり回収量で13年連続して23区トップの成果を上げております。</p> <p>今後も引き続き、リサイクル先進自治体として取り組んでまいりますので、一層のご協力をお願いいたします。</p>	
15	リサイクル推進に協力しており、ごみの適正排出にも配慮したごみの排出を行っている。	<p>町会の皆様には、集団回収等で日頃よりご協力をいただき感謝いたしております。活発な集団回収活動は23区でもトップとなっております。今後も引き続きご協力をお願いいたします。</p>	
16	町会でごみの分別に関して回覧を行っているが、粗大ごみに一般の燃えないごみが出されたり、資源ごみにスプレー缶が出されていたりしており、資源回収の日に会員の手で整理整頓をしている。	<p>あらかわりサイクルセンターでは、普及啓発の拠点として、平成29年度は小学校4年生の社会科見学として、1,455名の受け入れをして、資源の中間処理の様子を見学する施設見学会を行っています。また、夏休みや秋のエコフェスタではリサイクルセンターとエコセンターが連携して環境学習を実施しております。</p> <p>具体的な施策の展開につきましては、頂いたご意見の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、環境学習に取り組んでまいります。</p>	
17	リサイクルセンターにおける環境学習について、エコセンターと連携して小学生を対象にした見学会+グループ学習の機会を設けてはどうか。	<p>あらかわりリサイクルセンターでは、普及啓発の拠点として、平成29年度は小学校4年生の社会科見学として、1,455名の受け入れをして、資源の中間処理の様子を見学する施設見学会を行っています。また、夏休みや秋のエコフェスタではリサイクルセンターとエコセンターが連携して環境学習を実施しております。</p> <p>具体的な施策の展開につきましては、頂いたご意見の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、環境学習に取り組んでまいります。</p>	

：最終案に反映させる、：計画に記載済み、：参考として受けとめる

No.	意見の概要	意見に関する区の考え方	取扱
18	ごみ集積場の青いネットが景観を悪くしていると思う。	<p>カラス等によるごみの散乱被害防止のため無料で防鳥用ネットを貸し出しを行っております。防鳥用ネットにつきましては、道路・歩道等で使用されることが多いため、汚れが目立たない濃い青色のもの採用しています。</p> <p>区民の皆様の利便性を考慮しつつ、防鳥ネットのあり方について検討を進めてまいります。</p>	
19	ゴミ問題は住民の意識が低いと思う。	<p>ごみ出しや分別ルールの周知を図るため、区では区ホームページや区報特集号でごみや資源について啓発記事を掲載するとともに、ふれあい指導で適切なごみの排出について指導を徹底しております。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、ごみの適正排出への更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
基本目標3に関する意見			
20	たばこのポイ捨てへの対策など、たばこマナーについては取組を強化してほしい。	<p>区は、たばこマナー啓発ポスターの掲示や、啓発員の巡回等を実施することでたばこマナーの向上を図っているところです。</p> <p>本計画では、基本目標3の中で「より一層の喫煙マナーの向上に取り組んでいく」ことを記載しております。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、更なるたばこマナーの取組の充実を図ってまいります。</p>	
21	<p>基本目標3の「まちの美化」について、町会等での美化活動の推進や、区民の皆様が参加できるような駅前を中心とした美化活動を月に1回開催して欲しい。</p> <p>また、荒川区内の駅周辺に喫煙所を設置することで、喫煙所や各家庭以外での喫煙を禁止してはどうか。</p>	<p>本計画では、基本目標3の中で、清潔で美しいまちづくりの推進や喫煙マナーの向上を図ることを記載しております。</p> <p>毎年5月30日の環境美化の日には区内7駅周辺で美化キャンペーンを実施しています。また、決められた喫煙場所を確保し、歩きタバコやポイ捨て行為に対する啓発を強化するよう取り組んでいます。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、まちの美化推進の更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
22	荒川基本条例第4条(1)の「公害防止に関すること」について言及されていないように見える。PRTR制度に基づいた、有害化学物質に関する情報提供並びに教育計画、更には区民・事業者・行政が一体となった「有害化学物質削減のためのリスクコミュニケーション」の実施を基本計画に反映させて欲しい。	<p>公害防止は重要な取組であり、本計画におきましても、荒川基本条例第4条に示される範囲を、対象とする環境範囲としております。</p> <p>また、基本目標3の中に、有害化学物質削減のためのリスクコミュニケーションの啓発に努めることを記載しております。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、事業者の化学物質排出を把握するPRTR制度などを参考に、更なる環境保全の取組の充実を図ってまいります。</p>	

No.	意見の概要	意見に関する区の考え方	取扱
基本目標4に関する意見			
23	<p>現在使用されていない施設や土地、空間を活用して、区民農園を開設してはどうか。</p>	<p>あらかわエコセンターでは環境学習農園を活用し、年間を通じた自然体験講座等を実施しています。</p> <p>また、区内各所において区民の皆様による街なか花壇や都電通りのバラ植栽が行われています。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、小規模な土地等の有効活用も含めて更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
24	<p>基本目標4の「自然とのふれあい」について、動植物と触れ合い、自然に興味を持てる催しを開催してみてもどうか。</p> <p>また、区立小中学校全校で校庭の芝生化、屋上緑化や、「ゆいの森あらかわ」で自然や環境問題について学べる情報コーナーなどを設置してはどうか。</p> <p>ハクビシン・アライグマ対策は、忌避剤を散布など、対策を徹底してほしい。</p>	<p>本計画において、基本目標4で自然と触れ合う場の創出や外来生物対策を推進することを記載しております。</p> <p>現在、身近な動植物と触れ合うことを目的として通年で実施している自然観察会やビオトープの観察などのほか、今後も新たな視点による自然体験や機会の充実の取組拡大に努めてまいります。</p> <p>また、ハクビシン・アライグマ対策に関しては、区民の皆さまにご協力いただきながら防除の考えに基づき対策を進めてまいります。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
25	<p>自然とのふれあいの場の創出として、身近な隅田川での自然生き物観察や調査体験等が必要。子どもも大人も自然に触れ合うことで、多様な生物への興味から命を大切に作る心が育つのではないかと。また、荒川区でも区の施設等で江戸東京野菜の栽培をして欲しい。</p>	<p>区は、身近な動植物との触れ合いを目的とした自然観察会を年間を通じて実施し、自然と触れ合う機会の充実を図っています。また、江戸東京野菜として知られる「三河島菜」や「汐入大根」は、あらかわエコセンターの環境学習農園でも環境学習の一環として栽培しているほか、三河島菜は平成24年から区が依頼し、葛飾区の都立農産高校が栽培し、日暮里マルシェなどで販売しています。</p> <p>具体的な施策の展開につきましては、頂いたご意見の趣旨を踏まえ、更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
26	<p>緑化については、区でも公園をつくる努力はしているが、子どもの声の苦情などで進まない部分もある。公園に関する住民の声を鑑みると、まずは、火除地を設置してはどうか。設置後に、「木を植えてほしい」や「公園として整備してほしい」といった住民から良い案が出てくることを期待できる。</p>	<p>みどりの少ない荒川区において、この10年間で公園2箇所、児童遊園4箇所を新設するとともに、区民との協働による街なか花壇づくりで身近なみどりの増加に努めています。</p> <p>一方で、区内の小規模な土地を活用し、防災対策として火災の延焼を遅延させることを目的として設置し日常は憩いの場となる防災スポット等の整備時に、その一部のスペースを緑化するなど、公園整備等と小規模な土地活用の両面から緑化を推進しています。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、緑とうるおい豊かな環境の実現へ向けて、更なる緑化の充実を図ってまいります。</p>	

：最終案に反映させる、 ：計画に記載済み、 ：参考として受けとめる

No.	意見の概要	意見に関する区の考え方	取扱
27	<p>環境に取り組んでいる荒川区を誇りに思う。緑とうるおいの環境として、街なか花壇が増え、花がいっぱいの環境であることを祈る。</p>	<p>街なか花壇につきましては、10年前から約7倍となる94か所まで増加し、季節の草花を身近に楽しむことができる花のスポットをつくり出しています。 頂いたご意見の趣旨を踏まえ、街なか花壇づくり事業を始めとし、区民と協働による花と緑あふれるまちづくりを推進してまいります。</p>	
基本目標5に関する意見			
28	<p>あらかわエコセンターの施設については、環境学習情報センターとして有効活用してほしい。また、区民が運営に参画できる仕組みづくりを考えてほしい。</p>	<p>あらかわエコセンターは、区の環境情報発信の拠点として楽しみながら学ぶことができる講座を開催し、さまざまな環境啓発物品の設置や水素活用の展示をはじめ、最新の環境に関するパネル展示等を行っております。また、あらかわエコセンターの3階の業務運営と緑のカーテン等の講座運営は区内環境団体への委託により実施しています。また、荒川区低炭素地域づくり実行委員会においても、区民の参画を求めています。 本計画においても、環境学習情報センターとして「あらかわエコセンター」の更なる充実を図ることを記載しており、今後とも環境学習情報センターとして、さまざまな年代に向けた学びの場を提供してまいります。</p>	
29	<p>子どもたちがあらかわエコセンターで楽しく環境について学習ができるような、企画や展示ができないか。環境学習は範囲が広く、子どもだけでなく大人も関心があると思う。</p>	<p>あらかわエコセンターでは、さまざまな環境啓発の展示物を設置し、楽しく環境について学べるよう内容を見直した子ども向けの夏休みエコ教室は平成29年度は12回の実施で、352人の子どもたちに参加していただきました。親子での参加も多く、関心の高さが伺われました。また、環境学習としては、年11回実施している緑のカーテン講習会や、環境問題の意識向上を図る講座など、さまざまな年代に向けて環境学習を実施しています。 頂いたご意見の趣旨を踏まえ、環境教育の更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
30	<p>環境問題に対する意識を向上させるためには、個々の環境問題を考察し、具体化したテーマに沿って尽力した結果が報われるシステム作りが必要なのではないか。</p>	<p>環境問題に対する意識向上のためには、自らの問題として考え取り組んでいただくことが必要であり、またその環境活動について取り組んだ結果が見える形にして、区民の関心を高めることが重要と考えます。 区では、環境区民の優秀な取組について、まちエコ部門、こどもエコ部門、おうちエコ部門、美化部門、エコポスター部門など部門ごとに表彰するなど、環境問題への取組の活動を広く周知しており、環境のテーマに沿って尽力した結果を評価する仕組みを作っています。 頂いたご意見の趣旨を踏まえ、更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	

No.	意見の概要	意見に関する区の考え方	取扱
31	<p>幼児期の段階から環境問題に対する認識を深める必要がある。</p>	<p>こどもをはじめとして幅広い世代に対する環境問題についての意識啓発は、区としても重要と考えているところです。本計画におきましても、幼児期を含めたこどもへの体験講座など、環境区民としての素地を作る環境教育の大切さを掲げております。また、こどもから親の世代など家庭に取組を拡げることも重要と考えております。</p>	
32	<p>家庭で省エネルギー行動を進めるために、子どもへの環境教育を充実して欲しい。</p>	<p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、環境学習・環境教育の更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
33	<p>あらかわエコセンターにおいて、環境学習につながるような料理教室等を開催して、主婦や若い人向けの環境学習の機会を増やしたらどうか。</p>	<p>主婦や若い方に環境について考えていただくきっかけとして、料理教室の開催などは重要と考えております。</p> <p>環境教育の一環として、食材を極力捨てずに調理するエコレシピ教室を実施し、省エネルギーの取組や環境にやさしい生活アイデアとともに、環境区民大賞でエコレシピ部門を設けて表彰しています。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、今後も若い世代向けも含めた環境学習を推進してまいります。</p>	
34	<p>基本目標5の「環境学習・環境教育」について、「省エネ講習会」や「埋立処分場・清掃工場見学」等の行事を開催して欲しい。</p> <p>小中学校の環境教育を充実してほしい。また、小中学校等へ向けて環境に関する出前授業や見学会を実施して欲しい。</p>	<p>区では、家庭や事業者に向けて、地域へ出向いての省エネセミナーを実施し、地球温暖化防止への取組を図っています。また、あらかわりサイクルセンターでは、夏休み親子バス施設見学会として、ペットボトルのリサイクル工場への見学を実施しました。そのほか、東京二十三区清掃一部事務組合が実施している清掃工場への見学会等を区報で周知しております。</p> <p>各小中学校では、総合的な学習の時間での環境をテーマにした環境学習や、緑のカーテンづくりや移動教室での自然体験活動など、さまざまな環境教育を実施しています。</p> <p>具体的な施策の展開につきましては、頂いたご意見の趣旨を踏まえ、小・中学校で環境教育が充実するよう更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	

：最終案に反映させる、 ：計画に記載済み、 ：参考として受けとめる

No.	意見の概要	意見に関する区の考え方	取扱
35	<p>環境学習と環境教育の推進について、地域の環境団体と子どもたちがつながることで、環境教育が推進できる。また、森などの自然がある交流都市で様々な環境教育の体験・機会が必要である。</p>	<p>区では、小中学生を対象とした交流都市との自然体験交流を継続して実施しているところ。友好都市の鴨川市とは、昭和62年から、荒川区の小・中学生などが鴨川市の農家にホームステイをし、農業体験等をする「自然まるかじり体験塾」を実施しています。また、子どもたちを対象とした自然体験等を実施する団体に対し、その事業経費の一部を支援する事業も実施しています。これらの自然体験は環境について考えるきっかけとなると考えております。</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、環境教育・環境学習について更なる取組の充実を図ってまいります。</p>	
計画の推進に関する意見			
36	<p>いかに計画を実行できるかが大事であり、できれば毎年、計画の点検をして頂き、報告して欲しい。</p>	<p>本計画は区民の皆様とともに考えて取り組み、そして点検し更に改善していくことが重要と考えております。</p> <p>毎年度、区民や事業者の代表等で構成される荒川区低炭素地域づくり協議会や環境審議会等で点検しながら推進してまいります。</p>	
その他の意見			
37	<p>施策を実感し、明日に向かっての施策の構築を想定できることはうれしいことであり、区民のための区政を実感する。</p>	<p>本計画は、荒川区基本構想に掲げる「幸福実感都市 あらかわ」の実現に向けて、環境先進都市として将来の区の環境をより良くするための施策の方向性を示したところです。</p> <p>今後も引き続き、環境先進都市として、区民のための区政に取り組んでまいります。</p>	
38	<p>基本目標1～5の素晴らしい施策を参考に、自分でも出来ることを取り入れて、環境を毎日の暮らしの中で守り創造していきたい。</p>	<p>本計画では、区民一人ひとりが主体的に良好な環境の創造と保全に取り組む「環境先進都市像」を掲げ、5つの基本目標を定めております。</p> <p>ご意見のとおり区民・事業者・区が協働して、環境先進都市の実現を目指す取組を推進してまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。</p>	